

R6年度マリンレジャースタッフ講習会の開催結果

OMS Bでは、令和7年2月5日（水）・6日（木）の2日間「R6年度マリンレジャースタッフ講習会」を開催しました。

今年度は、これまで石垣・西表島等の各離島を含む全8回にわたり、実技講習を中心とした講習会を開催してきましたが、今回の講習会は、リモートを併せた開催になり、2日間で約290名余の参加がありました。

講習内容は、事務局から「令和6年県内の水難事故発生状況」の説明と今回からマリンレジャー事業者の事業運営をサポートする企業の説明時間を設け、球銀行本店ペイント事業部の根間正輝氏による「りゅうぎんキャッシュレスサービスとWEB完結型ビジネスローン」の商品紹介を行いました。

さらにメインである一次救命措置の実技講習などを行い、参加した皆さんの実技のスキルアップを図りました。

本講習会は、公安委員会が水難救助に係る知識及び能力の向上を図るため、水難救助員等に対する講習会を年1回以上実施するものと規定され、OMS Bが公安委員会からの委託を受けて実施しているもので、OMS B水難救助員等認定資格の更新手続きに必要な講習会で、毎年開催されていることから、今後も確実に受講していただきたいと思えます。

なお、開催時期は、OMS Bホームページ等でお知らせします



OMSB水難救助員等認定カード更新時期です(更新×切3/31です。)

OMS B水難救助員及びスノーケリングガイド認定カードの更新時期となりました。OMS B認定カードは取得年度（2年の有効）以外は、毎年の更新となります。

また、更新には、必ず年1回以上の一次救命措置の実技講習など水難救助員等としての実技のスキルアップを図るための講習会などに参加しなければなりませんのでまだ今年度、一度も講習会を受講していない方は更新時にOMS Bまで連絡してください。

それから、令和7年度から、県内の水難事故発生状況を鑑み、水難救助員等認定事業の社会的責任を考慮した結果、認定カード更新時にOMS B水難救助員賠償責任保険の加入を義務付けました。

この保険は、全てのOMS B水難救助員認定資格者に加入していただく保険で、保険料は、¥25,050となっています。会員の皆さまには同制度の趣旨にご理解をいただき、加入手続きを行ってください。

なお、保険に関する問い合わせは下記の保険会社にご連絡ください。

取扱代理店

株式会社アーク・ネット沖縄支店

TEL 03-5357-1283

FAX03-5357-1284

引受保険会社

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

TEL050-3461-1027

FAX03-5714-2076